

令和4年度 教職課程の自己点検・評価表

※自己評価の基準 A：十分成果がある B：成果がある C：取り組んでいるが、成果が十分でない D：取組が不十分なため、成果がない E：全く取り組んでいない F：該当しない

観点1【教育理念・学修目標】

	自己点検・評価項目	自己点検・評価の実施担当	自己点検・評価項目の質的水準	自己点検・評価項目に係る状況	根拠資料及び分析結果（積極的に評価できる点、改善を要する点を含む）	自己評価	改善・向上のための方策
1	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定状況	医学部教員養成推進委員会（保健学科）	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画が具体的かつ明確な形で設定されている。	養護教諭養成の目標は『教職キャリアノート』に明記され、「教員免許状取得希望者に対する説明会」の資料として具体的なスケジュール等を明文化し説明している。	『教職キャリアノート』に示した教員の養成の目標（年次ごとに身に付ける資質・能力）及び「教員免許状取得希望者に対する説明会」で配付、説明する当該目標を達成するための計画をもとに、令和5年2月の1年生を対象に「教員免許状取得希望者に対する説明会」を開催し、38名の1年生が参加した。質疑応答を含め、目標やスケジュール等について概ね理解できていた。	A	取り組みを継続する。
		教職教育センター（社会総合科学科・理工学科）		『教職キャリアノート』に教員として身に付けておくべき資質・能力とその内容、及び〈年次別到達目標〉を記載し、『履修の手引』等には「教職課程スケジュール」を示しており、教員養成のための目標及び計画を具体的かつ明確な形で設定している。	『教職キャリアノート』に示した教員として身に付けておくべき資質・能力とその内容、及び〈年次別到達目標〉、及び『履修の手引』に示した「教職課程スケジュール」（説明会等では詳細を記した別紙を配付）をもとに、「教員免許状取得希望者に対する説明会」や『教職キャリアノート』講習会において、学生に説明し、半期毎に学生が省察しながら教職課程での学びを進められるようになっている。	A	「教員免許状取得希望者に対する説明会」、『教職キャリアノート』講習会等の資料や説明内容について、さらに改善を図り、学生が一年次から教員として身に付けておくべき資質・能力等について、より具体的に理解して、自らの到達目標を意識できるようにする。
2	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の策定プロセス	医学部教員養成推進委員会（保健学科）	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を策定する際、学生や採用権者の意見の考慮、「とくしま教員育成指標」等との関係性を考慮している。	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を策定する際、学生や採用権者の意見の考慮、「とくしま教員育成指標」等との関係性が概ね考慮されているが、さらに多くの教員を含めた検討の必要性が明らかとなった。	大学院医歯薬学研究部学校保健学分野の教員3名で、当該年度の教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と、「とくしま教員育成指標」等を比較した結果、養護に関する科目については、指標が示す資質能力の育成が担保されていたが、他の看護の専門科目において、不十分な点があった。	B	今後は養護教諭養成教育の専任教員のみでなく、関係する科目担当教員、事務担当者を含めた検討を行う。
		教職教育センター（社会総合科学科・理工学科）		平成30年1月「とくしま教員育成指標」が策定されたことを受け、「とくしま教員育成協議会」で出した意見も踏まえて、『教職キャリアノート』に教員として身に付けておくべき資質・能力を改訂していた。しかし、それ以後の「とくしま教員育成指標」の小改訂に合わせた改訂が行われていない現状がある。	令和4年2月に改訂された「とくしま教員育成指標」では「ICT活用指導力」が明記されたが、「教職キャリアノート」に示した〈年次別到達目標〉では、4年次の授業実践力にしか示されていない。この原因は『教職キャリアノート』を複数年分作成しているため、「とくしま教員育成指標」の小改訂に合わせた改訂が行われていないことにある。	C	令和4年12月の中教審答申を受け、令和4年度末に「とくしま教員育成指標」が大改訂される予定である。これを踏まえた上で『教職キャリアノート』の教員に求められる資質・能力及び〈年次別到達目標〉を見直し、『教職キャリアノート』を改訂する。既に教職課程で学んでいる学生には、改訂した資質・能力、〈年次別到達目標〉に関するページを印刷し、『教職キャリアノート』講習会で配付して貼付させ、説明する。
3	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しの状況	医学部教員養成推進委員会（保健学科）	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画を見直す際、自己点検・評価の結果、社会情勢や教育環境の変化等を踏まえた適切な見直しが行われている。	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画の見直しにあたり、自己点検・評価を行った結果、コロナ禍における教育環境の整備において、改善の必要性が明らかとなった。	養護教諭養成の目標及び養成教育計画について、社会情勢、教育の動向、感染症の状況を踏まえて見直しを行った。改善が必要と考えられる課題について検討を行ったが、新型コロナウイルス感染症による対面授業制限、実習制限等があり、適切な見直しには至っていない。	C	新型コロナウイルス感染症対策の動向を見極めながら、適切な養成教育の実施を図る。実習制限等に関しては充実した代替教育を計画する。
		教職教育センター（社会総合科学科・理工学科）		自己点検・評価の結果を踏まえた見直しは来年度から。		F	

観点2【授業科目・教育課程の編成実施】

	自己点検・評価項目	自己点検・評価の実施単位	自己点検・評価項目の質的水準	自己点検・評価項目に係る状況	根拠資料及び分析結果（積極的に評価できる点、改善を要する点を含む）	自己評価	改善・向上のための方策
1	複数の教職課程を通じた授業科目の共通開設など全学的な教育課程の編成状況	教職教育センター	複数の教職課程間における授業科目の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われている。	教育の基礎的理解に関する科目等の共通開設は、開設に責任を負う学科等の強み・特色を生かしつつ適切に行われている。	本学3学科における教職課程の教育の基礎的理解に関する科目等、共通開設科目は、教職課程が本格的に始まる2年次前期の「教師論」をはじめとして、年次毎に教職教育センター教員が担当し、年次毎の教員として身に付けておくべき資質・能力の育成も意識しながら授業を展開しており、学生の姿にその成果が表れているといえる。また、「発達心理学」「学習・言語心理学」「教育相談」は、社会総合科学科の心身健康コース教員が担当しており、学科の強み・特色を生かした授業が展開されている。	B	本学は、「開放制の教員養成」の原則のもと、教員養成を行っている。したがって、やむを得ないことではあるが、教育の基礎的理解に関する科目等においては、17科目のうち6科目が非常勤講師担当科目となっている。科目の分野が多岐にわたるので、2名のセンター教員では担当できる科目に限界があるが、改善のための方策を模索したい。
2	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備の整備状況	医学部教員養成推進委員会	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されている。	ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されている。	オンライン授業のためのICT環境の整備、教員養成に必要な図書の整備、授業科目の実施に必要な施設・設備が整備されているかどうかを確認した。オンライン授業では主にZOOMを使用し、グループワークやディスカッションが可能である。講義資料やレポート、小テスト等はmanabaを活用できる。対面授業では、Web教材の使用等の設備が整備されている。	A	取り組みを継続する。
		理工学部教員養成推進委員会		講義室・ゼミ室の設備および備品、学部図書蔵書等に対して、必要な施設・設備が整備されているか分析し、適切に配置されつつあることを確認した。また、常三島キャンパス無線LANサービス提供エリアが適切であるか適宜検討することの必要性を理解した。	講義室・ゼミ室の設備および備品、学部図書蔵書等に対して、必要な施設・設備が整備されているか分析し、適切に配置されつつあることを確認した。また、常三島キャンパス無線LANサービス提供エリアが適切であるか適宜検討することの必要性を理解した。	B	オンライン授業を含むICT環境はICT技術の進歩に合わせて随時更新していく必要があり適切な予算獲得が求められる。また、教職に関連する図書等は最新版に随時更新していく必要があり、今後も予算獲得は必須の課題である。
		総合科学部教員養成推進委員会		ICT（情報通信技術）環境（オンライン授業含む）、模擬授業用の教室、関連する図書など、教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備は、概ね整備されている。	「講義室・ゼミ室の設備及び備品一覧表」「新蔵・常三島キャンパス無線LANサービス提供エリア」および学部図書館等蔵書により、必要な施設・設備が整備されているかを分析し、概ね整備されていることを確認した。ただし、実習に関する施設や・設備、体育館等の無線LANサービスについては、さらなる整備が必要である。	B	教職課程の授業科目の実施に必要な施設・設備を維持するとともに、不十分なものについては関係部署と連携し、計画的に整備したい。

3	教職課程の体系性	医学部教員養成推進委員会		教科（養護）に関する科目と学部専門科目との関連性が適切でない科目が散見された。	看護師教育課程の授業科目のシラバスをもとに、それぞれの授業科目を関連付け、統合させて養護教諭としての資質能力を高めるようなシラバス設計を行っているが、一部、学年配当の順序が異なるという課題がある。	B	看護師養成教育課程の変更時に、学年配当について養護教諭養成教育課程との整合性を含めて検討する。	
		総合科学部教員養成推進委員会	教科（養護）に関する科目と学部専門科目との関連性が確保されている。	教科に関する科目と学部専門科目との関連性が、概ね確保されている。	免許状の種類及び免許教科ごとに関連するコースが設けられているが、関連するコースのカリキュラムチェックリスト、カリキュラムマップをもとに、【教科に関する専門的事項】の科目と教職課程以外の科目との関連性が適切かどうかを分析し、教養科目として開設されている科目を除き、学部専門科目との関連性が確保されていた。	B	教員の異動に伴い、シラバスの変更が生じてくるが、その都度、教員養成推進委員会でチェックを行い、教科に関する専門的事項との関連性が確保されるようにしたい。	
		教職教育センター	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し、系統的に教育の基礎的理解に関する科目等の授業科目が開設されている。	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と対応し、系統的に教育の基礎的理解に関する科目等の授業科目が開設されている。	「教師論」をスタートとして、2年前期には、理念的な内容を扱うような教育の基礎的理解に関する科目の授業科目が開設されている。また、2年次配当の「介護等体験」は、人の心の痛みが分かる人づくり、各人の価値観の相違を認められる心をもった人づくりの実現に資することを目的としているため、教職課程における早い段階で開設されている。その後、3年後期にかけて、次第に個別具体的な内容を扱う科目が開設され、4年には「教育実習」、そして教職課程総まとめの科目である「教職実践演習」が開設されている。	A	令和4年12月の中教審答申は、教員採用試験の実施時期の前倒し、教育実習の柔軟な方法による実施について言及している。これを踏まえ、本学教職課程や教職課程スケジュールについて見直しが必要となる。	
4	ICT活用指導力育成に関する教職課程の体系性	教職教育センター	教科の指導法に関する科目や教育の基礎的理解に関する科目等における関係科目において、教員として身に付けることが必要なICT活用指導力の全体像に対応して各科目間の役割分担が図られ、到達目標や授業計画が設定されている。	科目間の系統性は考慮されておらず、科目によってはシラバスに明記されていない部分もあるが、「情報科学入門」（教養教育科目）、教科の指導法に関する科目、「教育方法学」「教職実践演習」において、教員として身に付けることが必要なICT活用指導力の全体像に示される能力は身に付くようなカリキュラムとなっていると考えられる。		「情報科学入門」のシラバスは、ICT活用指導力の内、ICTを活用する能力や情報活用の基盤となる知識・態度にかかわる能力が育成される到達目標、授業計画となっている。この科目を教養教育科目として履修した上で、2年前期からは教科の指導法に関する科目を履修することになる。教科の指導法に関する科目では、模擬授業を実施するため、その過程で、授業にICTを活用して指導する能力や、児童生徒のICT活用を指導する能力が育成されると考えられる。ただし、シラバスに具体的に明記されていない部分があるので、実態は不明である。各教科の指導法に関する科目のシラバス記載は次のとおり。 <ul style="list-style-type: none"> ・「国語科教育法」にはICT活用に関する記載がない。 ・「社会科教育法」「社会科・地理歴史科教育法」の授業計画には「情報通信技術の活用について」「各分野・科目における情報通信技術の活用」とある。 ・「社会科・公民科教育法」「社会科・公民科教育方法論」の授業計画には「情報機器の活用」「情報機器を活用した授業づくり」とある。 ・「保健体育科教育法」授業計画には「情報教材の作成方法」「情報機器を利用した教材研究のしかた」「情報機器による教材作成」「映像教材の利用」「授業における情報機器の利用」「授業観察実習（ICT利用）」とある。 ・「英語科教育法Ⅱ」には到達目標に「ICTの活用方法について理解する」、授業計画に「情報機器を利用した指導案作成について」とある（ただしⅠ、Ⅲ、Ⅳには記載がない）。 ・「美術科教育法Ⅲ」授業計画には「美術教育におけるICTの活用」とある（Ⅰ、Ⅱ、Ⅳには記載がない）。 ・「数学科教育法」にはICT活用に関する記載がない。 ・「理科教育法」にはICT活用に関する記載がない。 ・「情報科教育法」にはICT活用に関する記載がない。 その後3年前期に履修する「教育方法学」の到達目標には「情報通信機器活用について具体的事例に基づいて説明する」とあり、授業計画には「情報通信機器の活用」とある。ここでは『教育の情報化に関する手引』を活用して、教科の指導法に関する科目で身についたことをもとに、具体的に説明するようにすることで、ICT活用指導力全体の伸長を図っている。そして、4年に履修する「教職実践演習」では、授業計画に「ICT活用についての講話」「模擬授業－ICTの効果的活用」とあり、ICTを活用する能力や、授業にICTを活用して指導する能力、児童生徒のICT活用を指導する能力の一層の伸長を図っている。	C	科目間の役割分担を図って体系をつくることは困難であると思うが、教員として身に付けることが必要なICT活用指導力の全体像に示される能力は身に付くようになってきている現カリキュラムを維持・充実させていくためにも、シラバスに明記されていない科目については、明記を促したい。また、令和5年度後期からは、「教育の情報化の理論と方法」（2年次生対象）が開講となる。教科の指導法に関する科目との相乗効果が期待できると考える。

5	キャップ制の設定状況	医学部教員養成推進委員会	キャップ制の設定が、学修時間を確保する上で有効に機能している。	各学年ごとにキャップ制が導入されていることにより卒業単位とは別に履修する必要のある教職課程科目が適切に受講できるように配慮されている。	履修の手引きおよびシラバス等を用いてCAP制が有効に機能しているか分析し、CAP制の有効性に関して再認識することができた。	F	各学年ごとのキャップ制のもとでの卒業単位に関わる科目の履修を促し、その上で各コースごとに適切な教職課程科目の履修についての指導を行っていくことが求められる。
		理工学部教員養成推進委員会				A	
		総合科学部教員養成推進委員会				B	
6	教職課程の充実・見直しの状況	教職教育センター	自己点検・評価の結果等を踏まえて教職課程の充実が図られ、適切な見直しが行われている。	自己点検・評価の結果を踏まえた見直しは来年度から。		F	
7	個々の授業科目の到達目標の設定状況	医学部教員養成推進委員会	教科（養護）に関する科目について、教科（養護）に関する専門的知識あるいは技能を修得できるような到達目標が設定されている。	教科（養護）に関する科目について、一部は教科（養護）に関する専門的知識あるいは技能を修得できるような到達目標が設定されているが、看護師養成教育の到達目標を設定している授業科目が多く、改善が必要である。	養護教諭養成教育における「養護概説Ⅰ」「養護概説Ⅱ」「健康相談活動」「学校保健論」に関しては養護教諭の職務や、学習指導要領をふまえた到達目標となっている。他の科目については、看護師養成のための到達目標であった。	C	看護師養成課程に併設された養護教諭養成教育課程であることから、看護師養成の専門科目の到達目標とは異なる。養護教諭養成教育における到達目標に関する解説を併記する必要がある。
		総合科学部教員養成推進委員会		教科（養護）に関する専門的知識あるいは技能を修得できるような到達目標が概ね設定されている。	教職科目シラバスの到達目標をチェックし、学習指導要領への対応が図られているかを分析し、一部に十分な目標が設定できていないものもあったが、概ね適切な到達目標が設定できていた。	B	教員の移動に伴い、シラバスの変更が生じてくるが、その都度、教員養成推進委員会でチェックを行い、教科に関する専門的事項を修得できるような到達目標が設定されるようにしたい。
		理工学部教員養成推進委員会	教科の指導法に関する科目について、教職課程コアカリキュラムへの対応が図られている。	教職課程コアカリキュラム（教科教育法）の到達目標が担保されている教育内容になっている。	シラバス等を用いて教職課程コアカリキュラム（教科教育法）の到達目標が担保されている教育内容になっているか分析し、想定通りであったことを理解した。	B	今後も引き続き教職課程コアカリキュラム（教科教育法）の到達目標が担保されている教育内容になっていることをシラバス等を用いて分析する必要がある。また、必要があれば担当教員に授業内容の改善を図っていく。
		総合科学部教員養成推進委員会	教科の指導法に関する科目、及び教育の基礎的理解に関する科目等の「学習・言語心理学」「発達心理学」「教育相談」について、教職課程コアカリキュラムへの対応が図られている。	教科の指導法に関する科目、及び教育の基礎的理解に関する科目等の「学習・言語心理学」「発達心理学」「教育相談」の到達目標から判断すると、教職課程コアカリキュラムへの対応が十分に図られている。	教職科目シラバスの到達目標をチェックし、教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているかを分析し、対応が十分に図られていることを確認した。	A	教科の指導法に関する科目は、非常勤講師担当科目が多いので、これまで同様に、コアカリキュラムへの対応を維持できるよう連携を図りたい。
		教職教育センター	教育の基礎的理解に関する科目等（「学習・言語心理学」「発達心理学」「教育相談」を除く）について、教職課程コアカリキュラムへの対応が図られている。	教育の基礎的理解に関する科目等（「学習・言語心理学」「発達心理学」「教育相談」を除く）について、教職課程コアカリキュラムへの対応が図られている。	令和4年度には連携教職課程（美術）が認定された。この申請、指摘事項への対応の課程で、教育の基礎的理解に関する科目等の到達目標と、教職課程コアカリキュラムの対応を確認し、適切に対応が図られていることが明らかとなった。	A	教育の基礎的理解に関する科目等は、非常勤講師担当科目が17科目中6科目あるため、これまで同様に、対応を維持できるよう連携を図りたい。
8	到達目標、授業計画等のシラバスへの明示【令和5年度】	医学部教員養成推進委員会	養護に関する科目について、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画が明確に記載されている。				
		理工学部教員養成推進委員会	教科及び教科の指導法に関する科目について、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画が明確に記載されている。				
		総合科学部教員養成推進委員会	教科及び教科の指導法に関する科目、及び教育の基礎的理解に関する科目等の「学習・言語心理学」「発達心理学」「教育相談」について、教職課程コアカリキュラムへの対応が図られている。				
		教養教育院	66条の6に定める科目について、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画が明確に記載されている。	66条の6に定める科目について、成績評価規準が明確に記載されている。	授業担当教員が作成した66条の6に定める科目のシラバスをチェックした結果、成績評価基準はおおむね明確に記載されていた。しかし一部、明確さにかける科目もあった。	B	授業担当教員が作成したシラバスは、分野ごとに教養教育院の教員がチェックすることになっている。シラバスチェック時に、成績評価基準が明確に記載されていることを確認するよう教養教育院に依頼する。
		教職教育センター	教育の基礎的理解に関する科目等（「学習・言語心理学」「発達心理学」「教育相談」を除く）について、教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画と授業科目との関係、授業科目の目的と到達目標、内容と方法、計画が明確に記載されている。				

9	アクティブ・ラーニングやICTの活用など新たな手法の導入状況【令和5年度】	医学部教員養成推進委員会	養護に関する科目について、アクティブ・ラーニングやICTを活用するなどの多様な学びをもたらす工夫が行われている。				
		理工学部教員養成推進委員会	アクティブ・ラーニングやICTの活用など多様な学びをもたらす工夫が行われている。				
		総合科学部教員養成推進委員会	教科及び教科の指導法に関する科目、及び教育の基礎的理解に関する科目等の「学習・言語心理学」「発達心理学」「教育相談」について、アクティブ・ラーニングやICTを活用するなどの多様な学びをもたらす工夫が行われている。				
		教養教育院	66条の6に定める科目について、アクティブ・ラーニングやICTを活用するなどの多様な学びをもたらす工夫が行われている。				
		教職教育センター	教育の基礎的理解に関する科目等（「学習・言語心理学」「発達心理学」「教育相談」を除く）について、アクティブ・ラーニングやICTを活用するなどの多様な学びをもたらす工夫が行われている。				
10	個々の授業科目の見直しの状況【令和7年度】	教職教育センター	完成年度までの自己点検・評価の結果等を踏まえて充実が図られ、適切な見直しが行われている。				
11	「教職実践演習」及び「教育実習」等の実施状況	医学部教員養成推進委員会（保健学科）	教職課程において特に重要な役割を果たす「教職実践演習」、「教育実習」、事前指導・事後指導を含め、大学の主体的な関与の下で適切に行われている。	「教職実践演習」、「教育実習」、事前指導・事後指導ともに、適切な機会と十分な期間が確保され、大学の主体的な関与の下で適切に行われていた。	令和4年度の「教職実践演習」「教育実習」等の実施状況及び、実習後の学生のアンケートをもとに、大学の主体的な関与の下で適切に行われているか分析した。令和4年度の「教育実習」は履修学生全員が3週間、適切に実施できていた。実習後のアンケート調査においても、実習中に奨励した項目について概ね体験することができていた。	A	取り組みを継続する。
		教職教育センター（社会総合科学科・理工学科）	教職課程において特に重要な役割を果たす「教職実践演習」、「教育実習」、事前指導・事後指導を含め、おおよそ大学の主体的な関与の下で適切に行われている。	「教職実践演習」、「教育実習」、事前指導・事後指導を含め、おおよそ大学の主体的な関与の下で適切に行われている。	「教職実践演習」「教育実習事前事後指導」はセンター教員の立案・指導のもと、適切に行われている。「教育実習」については、実習校や教育委員会との連携を図りながら進めているが、大学は依頼側であるため、実習校の計画・都合を第一に考え連携を図っているために、積極的な関与とは言いがたい。また、コロナ禍のため、実習校訪問ができず、電話連絡が中心となっていたことも今後の改善点である。	B	依頼側という大学の立場は変わらないが、令和5年5月から、新型コロナウイルス感染症が5類になることを受け、令和5年度は教育実習校訪問も行い、積極的に関与できるようにしたい。

観点3【学修成果の把握・可視化】

	自己点検・評価項目	自己点検・評価の実施単位	自己点検・評価項目の質的水準	自己点検・評価項目に係る状況	根拠資料及び分析結果（積極的に評価できる点、改善を要する点を含む）	自己評価	改善・向上のための方策
1	成績評価基準のシラバスへの明示	医学部教員養成推進委員会	養護に関する科目について、成績評価基準が明確に記載されている。	養護に関する科目について、成績評価基準が明確に記載されている。	シラバスには養護に関する授業科目ごとに、評価方法と基準が明記されている。	A	取り組みを継続する。
		理工学部教員養成推進委員会	教科及び教科の指導法に関する科目について、成績評価基準が明確に記載されている。	教科及び教科の指導法に関する科目の成績評価基準についてはシラバスに記載あるいは授業中に担当教員から適切に説明されている。	教科及び教科の指導法に関する科目について、成績評価基準が明確に記載されているか教職科目のシラバスを分析し、ある程度は目的通りにすめられていることが理解できた。	B	今後も引き続き教科及び教科の指導法に関する科目の成績評価基準についてはシラバスに記載あるいは授業中に担当教員から適切に説明されるように担当教員と連携を図っていく。
		総合科学部教員養成推進委員会	教科及び教科の指導法に関する科目、及び教育の基礎的理解に関する科目等の「学習・言語心理学」「発達心理学」「教育相談」について、成績評価基準が明確に記載されている。	達成水準を測定する手法やその配点基準は概ね明らかとなっているが、成績評価基準自体は、明確になっていない科目が多い。	総合科学部規則第13条による評語・評価基準と、授業科目の達成目標の達成水準との関連が明示されているかについて、シラバスから分析し、シラバスへの成績評価基準の表記の仕方が抽象的な科目がある。	C	教科及び教科の指導法に関する科目で、達成水準を測定する方法やその評価基準が、やや抽象的になっている科目があるので、教務委員会と協力して改善を促したい。
		教養教育院	66条の6に定める科目について、成績評価基準が明確に記載されている。	66条の6に定める科目について、成績評価基準が明確に記載されている。	授業担当教員が作成した66条の6に定める科目のシラバスをチェックした結果、成績評価基準はおおむね明確に記載されていた。しかし一部、明確さにかける科目もあった。	B	授業担当教員が作成したシラバスは、分野ごとに教養教育院の教員がチェックすることになっている。シラバスチェック時に、成績評価基準が明確に記載されていることを確認するよう教養教育院に依頼する。
		教職教育センター	教育の基礎的理解に関する科目等（「学習・言語心理学」「発達心理学」「教育相談」を除く）について、成績評価基準が明確に記載されている。	達成水準を測定する手法やその配点基準はおおむね明らかとなっているが、成績評価基準自体は、シラバスに記載されていない。	100点をもって満点とすること、評語、評価基準については各学部規則に定められている。その上で、シラバスには、達成水準を測定する手法やその配点基準を明記しているため、この明示の仕方によいと考えられる。ただし、シラバスへの表記の仕方が抽象的になっている科目がある。	B	非常勤講師担当科目において、達成水準を測定する方法やその配点基準が、やや抽象的になっている科目があるので、改善を促す。
2	成績評価に関する共通理解の構築【令和5年度】	医学部教員養成推進委員会	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の標準化を図ることができている。			F	
		理工学部教員養成推進委員会					
		総合科学部教員養成推進委員会					

3	教員の養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況	医学部教員養成推進委員会（保健学科）	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報を適切に設定し、それがどの程度達成できたか、年度末の省察において『教職キャリアノート』に記入している。	教員の養成の目標の達成状況を明らかにするための情報は適切に設定され、『教職キャリアノート』に明記されている。また、それがどの程度達成できたかについては、『教職キャリアノート』において省察されているが、達成状況については十分とは言えない状況であった。	提出された『教職キャリアノート』（3年次生は3月末、1・2年次生は4月末）の「教員としての資質・能力チェックリスト」の自己評価を分析し、年次ごとの達成状況を明らかにした。教職キャリアノートに記載された教員としての資質・能力チェックリストに、「達成できた」という文言が記載されていたのは、各学年ともに約半数であった。	C	資質・能力を学年進行に合わせて達成できるよう、年度当初の『教職キャリアノート』返却時に、学生自身の目標設定について再確認させる。
		教職教育センター（社会総合科学科・理工学科）		学生が年度末に省察した『教職キャリアノート』は、新4年生は3月末、新2、3年生は4月末に提出するため、分析は年度明けになる。（第1回運営委員会にて承認）			
4	成績評価の状況【令和5年度】	医学部教員養成推進委員会	養護に関する科目について、各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。				
		理工学部教員養成推進委員会	各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。				
		総合科学部教員養成推進委員会	教科及び教科の指導法に関する科目、及び教育の基礎的理解に関する科目等の「学習・言語心理学」「発達心理学」「教育相談」について、各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。				
		教養教育院	66条の6に定める科目について、各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。				
		教職教育センター	教育の基礎的理解に関する科目等（「学習・言語心理学」「発達心理学」「教育相談」を除く）について、各授業科目の到達目標に照らしてできるだけ定量的又は定性的に達成水準を明らかにし、達成水準を測定する手法やその配点基準があらかじめ明確になっている。				

観点4【教職員組織】

	自己点検・評価項目	自己点検・評価の実施単位	自己点検・評価項目の質的水準	自己点検・評価項目に係る状況	根拠資料及び分析結果（積極的に評価できる点、改善を要する点を含む）	自己評価	改善・向上のための方策
1	教員の配置の状況	医学部教員養成推進委員会	教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足している。	養護に関する科目の必要専任教員数3名に対し、看護学専攻の教員27名が科目を担当しており、必要数を充足している。	教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足していることを確認した。	A	取り組みを継続する。
		理工学部教員養成推進委員会		教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数は充足している。	教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか分析し、必要専任教員数の確保が確認できた。	B	今後も引き続き教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足できるよう教員間の連携を図っていく。
		総合科学部教員養成推進委員会		教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足している。	各職種・教科の課程認定関係書類（変更届を含む最新版）の書類を確認し、必要専任教員数の充足状況を分析し、必要選任教員数を充足している。	A	必要専任教員数を維持できるよう、定年退職が近い教員の残任年数等も確認し、連携教職課程への参画も含め、対応を図りたい。
		教育の基礎的理解に関する科目等については、教職教育センター		認定を受けている免許状の種類毎に、教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を満たしており、適切な実施が行われている。	教職課程認定基準で定められた必要専任教員による充実した活動等（第4回教職教育センター運営委員会報告7資料1のとおり）の結果、毎年、教員採用試験の合格者（第4回教職教育センター運営委員会報告6資料1のとおり）を輩出している。	B	教職課程認定基準で定められた必要専任教員を維持できるよう、定年が近い教員の残任年数等も確認し、教職課程が維持出来るよう図りたい。
2	教員の業績等【令和5年度】	医学部教員養成推進委員会	各科目担当教員は、当該科目に関する研究業績（11年以内の活字業績）を有している。	担当授業科目に関連する研究実績等の状況を確認する。			
		理工学部教員養成推進委員会					
		総合科学部教員養成推進委員会					
		教育の基礎的理解に関する科目等については、教職教育センター		各科目担当教員は、当該科目に関する研究業績（10年以内の活字業績）を有している。	認定を受けている免許状について、担当教員の変更等が生じた際、最新の研究業績を本省へ提出し、業績審査を受けている。	認定における変更等が生じた際、研究業績を本省へ都度、提出し、その結果、業績審査を受け状況を明らかにしている。	B

3	職員の配置状況	医学部教員養成推進委員会	教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できている。	教職課程の適切な実施のため、医学部保健学科に適切な事務組織を設け、必要な職員数を配置できている。	医学部学務課第二教務係に教職課程の事務組織を置き、必要な職員数を配置している。医学部教員養成推進委員会を設置している。	A	取り組みを継続する。
		理工学部教員養成推進委員会		教職課程を適切に実施するための事務組織が設けられており必要最小限の職員数が配置できている状況にある。	教職課程を適切に実施するために、事務組織を設け、必要な職員数が配置できているかを分析し、事務組織の配置についての理解が進んだ。	B	今後も引き続き教職課程を適切に実施するための事務組織が維持できるような予算措置を求めている必要がある。
		総合科学部教員養成推進委員会		教職課程を適切に実施するため、事務組織を設け、必要な職員数を配置できている。	総合科学部学務係における教職課程関係業務の分担表により、職員の配置が適切であるかを分析し、必要な職員数を配置できている。	A	必要な職員数の配置が維持できるよう努めたい。
		教職教育センター		教職課程の適切な実施のため、教職課程を有する各事務部に人員を配置し、共有を図り適正な業務を実施している。	認定における変更等が生じた際、担当教員と事務が密に連携を行い、滞りなく対応し、その結果、教職課程が構築されている。	B	国の法改正等により、教職に関連する整備等の急を要した際、豊富なマンパワーで乗り切れるよう取り組みたい。
4	授業評価アンケートの実施状況【令和6年度】	医学部教員養成推進委員会	個々の授業科目の見直しに繋がるFDの機会を活用できるように、効果的な授業評価アンケートの作成・実施が行えている。				
		総合科学部教員養成推進委員会					

観点5【情報公表】

	自己点検・評価項目	自己点検・評価の実施単位	自己点検・評価項目の質的水準	自己点検・評価項目に係る状況	根拠資料及び分析結果（積極的に評価できる点、改善を要する点を含む）	自己評価	改善・向上のための方策
1	学校教育法施行規則（昭和22年文科省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報公表の状況	教職教育センター	法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行えている。	教職課程における情報の公表（ https://www.tokushima-u.ac.jp/about/information/teachers_license.html ）をホームページを通じて学外者にも行い、幅広く公表している。	学校教育法施行規則（昭和22年文科省令第11号）第172条の2のうち関連部分、教育職員免許法施行規則第22条の6に定められた情報はホームページを通じて公表しているが、学生等（利用者）に、より分かりやすく情報伝達できるページとし、その結果、教職への魅力が引きつけられるよう検討を図ることが必要である。	B	今後、徳島県教育委員会教職員課へ依頼して、徳島大学の「教職課程における情報の公表」について、ヒアリングを行い、よりよい情報公開に向け改善を図る。
2	学修成果に関する情報公表の状況	教職教育センター	大学が必要な資質・能力を備えた学生を育成できているかどうかを、エビデンスとともに説明できている。	学生が年度末に省察した『教職キャリアノート』を、新4年生は3月末、新2、3年生は4月末に提出する。年度明け、学生の資質・能力に関する省察をもとに数値化して情報公開する。			
3	教職課程の自己点検・評価に関する情報公表の状況	教職教育センター	根拠となる資料やデータ等を示しつつ、わかりやすい自己点検・評価の評価書を公表することができている。	質保証同様、本学ホームページに掲載する予定。			

観点6【教職指導（学生の受け入れ・学生支援）】

	自己点検・評価項目	自己点検・評価の実施単位	自己点検・評価項目の質的水準	自己点検・評価項目に係る状況	根拠資料及び分析結果（積極的に評価できる点、改善を要する点を含む）	自己評価	改善・向上のための方策
1	教職課程を履修する学生の確保に向けた取組の状況	医学部教員養成推進委員会（保健学科）	教職課程に関する積極的な情報提供の実施をし、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れている。	教職課程に関して積極的な情報提供を行っており、教員の養成の目標に照らして適切な学生を受け入れているが、一部の学生は、必修科目を優先するため養護教諭免許状の取得を断念している。	令和4年度入学生の新生オリエンテーションにて、履修の手引きをもとに養護教諭養成教育の目標やスケジュール、採用の状況等について説明した。その結果、令和5年2月の説明会には38名の学生が説明会に参加した。説明と質疑応答を通して、教員免許取得について、理解できていることを確認した。学年進行とともに、免許状取得を断念する学生が数名いる。	B	大学の学修への不安や学修不足が懸念される学生に対し、選択履修科目に対する心構えと学修時間の確保について、担任教員とともに面談を実施し指導する。
		教職教育センター（社会総合科学科・理工学科）		教職課程に関する積極的な情報提供の実施をし、教員の養成の目標に照らして適切に学生を受け入れている。	新生オリエンテーションで教員免許取得に関する情報提供を行い、9月には1、2年生に「教員免許取得希望者に対する説明会」案内を行った。教職課程履修を迷っている学生も説明会に参加できるようにしたり、2年生前期から教職課程の単位を取得していれば、2年生時に上記説明会に参加して教員免許取得が目指せるようにしている。 107名の学生が参加した上記説明会後に行ったアンケート結果※1は次のとおり（数値は、「そう思う」「ややそう思う」の割合）となっている。 ・本学の教員養成の目標や教職課程において身に付けるべき資質・能力について理解することができた。（96.2%） ・「教員免許取得希望者に対する説明会資料」「教職課程スケジュール」「修得単位数チェック表」「教職キャリアノート」等をもとにした説明により、教職課程に関する情報を適切に得ることができた。（92.6%） ・教員免許取得に向けて、「総合科学部及び理工学部において真に教員を目指す者」（就職先は様々であるが、総合科学部及び理工学部の教職課程においては、教員となる志と熱意（「教育実習」では生徒から先生と呼ばれ、教員としての仕事を行う）をもち、誠実に授業を受講する者）であるという自覚をもって、誠実に取り組むというような心構えができた。（93.5%）	A	令和5年度から大学院理工学専攻において、理工学部開講の教職課程科目を履修することができるようになる。このことも含め、更に積極的に情報提供していきたい。

2	学生に対する履修指導の実施状況	医学部教員養成推進委員会 (保健学科)	必要な体制や施設・設備を整えた上で、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導をし、『教職キャリアノート』を適切に活用できている。	学校保健学分野の教員が中心となり、個々の学生の教職に対する意欲を踏まえつつ、学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導をし、『教職キャリアノート』を適切に活用できている。	2年、3年、4年生の年度当初のオリエンテーション時に、養護教諭一種免許状のための履修に関するガイダンスを実施した。また、5月と9月に提出された『教職キャリアノート』に記載された内容に対して、教員がコメントし返却した。	A	取り組みを継続する。
		教職教育センター (社会総合科学科・理工学科)		学生に教職課程の履修に当たって学修意欲を喚起するような適切な履修指導をし、『教職キャリアノート』を適切に活用できている。	令和4年12月の『教職キャリアノート』講習会で91名の学生が説明会後に行ったアンケート結果※2は次のとおり(数値は、「そう思う」「ややそう思う」の割合)となっている。 ・『教職キャリアノート』の2つの機能を理解している。(100%) ・『教職キャリアノート』講習会の果たす役割を理解している。(100%) ・教職課程の履修に意欲的に取り組んでいる。(98%) ・『教職キャリアノート』で省察したことや『教職キャリアノート』講習会で学んだことを自分の取り組みに活かしている。(99%) ・『教職キャリアノート』講習会で学ぶと、講習会以降の教職課程における自分の取り組み方の方向性が明らかとなり、学習意欲が高まる。(99%) 全ての問いに対して、ほぼ100%という割合で理解度・学習意欲が高いことが判断できる。さらに、2年生では数名の学生がまだ教職に対する意識が十分に育っていない状況も見られるが、3年生では確実に意識の向上が伺われる。	A	令和5年度においても、6月・12月の2回『教職キャリアノート』講習会を実施し、学生の教職課程の履修への意識の向上を図り、主体的に学ぼうとする学生を育成する。
3	学生に対する進路指導の実施状況	医学部教員養成推進委員会 (保健学科)	学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されている。	学校保健学分野の教員が中心となり、学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制を構築している。しかし、養護教諭の採用人数の減少により、卒業後も臨時採用になる可能性が高く、卒業後のサポートが必要である。	教員養成講座参加者にヒアリングを行った結果と、教員への相談内容の分析から、在学時のみではなく、卒業後、臨時採用となっても、採用試験へのサポートを求めていることが明らかとなった。卒業後も連絡網を通じて、オンラインも併用しながら、採用試験の面接練習や模擬集団討論を実施している。	B	養護教諭採用人数の減少に対し、併願やセミナー参加を奨励する。
		教職教育センター (社会総合科学科・理工学科)		学生に教職への入職に関する情報を適切に提供するなど、学生のニーズに応じたキャリア支援体制が適切に構築されている。	令和4年11月に教員養成講座に参加していた4年生15名に行ったアンケート結果※3は次のとおり(数値は、「そう思う」「ややそう思う」の割合)となっている。 ・教員採用試験に向けて、教員養成講座を受講してよかった。(100%) ・3年後期から教員採用試験まで、どのように勉強を進めればよいか、情報を得ることができた。(100%) ・教員採用試験に向けて、自分では得ることができない教育課題に関する情報を得ることができた。(100%) ・3年後期から教員採用試験まで、自分一人では勉強することのできない試験内容について勉強することができた。(100%) ・坂田、中上は、個別に相談を受け、支援する体制をとっていた。(100%) ・教員採用試験に向けて、個別指導も含め、自分のニーズに合わせた指導・支援を受けることができた。(100%) ・教員採用試験に向けて、先輩や外部講師を招いての対策講座が役に立った。(86.7%) ・教員養成講座で学んだり指導を受けたりしたことを自分の取り組み方に生かし、教員採用試験に向けて努力することができた。(100%) 全ての問いに対して、ほぼ100%という割合で、情報提供や支援体制への満足度が高いことが判断できる。ただ、先輩や外部講師を招いての対策講座は、学生のニーズに十分合わせることはできなかった。	A	令和5年度においても、教員養成講座を実施し、教員採用試験合格に向けて、引き続き適切な情報提供と支援体制の構築を目指す。さらに、先輩や外部講師を招いての対策講座は、内容の検討を行い学生のニーズに合わせた対策講座にしていく。

観点7【関係機関等との連携】

	自己点検・評価項目	自己点検・評価の実施単位	自己点検・評価項目の質的水準	自己点検・評価項目に係る状況	根拠資料及び分析結果(積極的に評価できる点、改善を要する点を含む)	自己評価	改善・向上のための方策
1	教育委員会や各学校法人との連携・交流等の状況	教職教育センター	教員の採用を担う教育委員会や各学校法人と適切に連携・交流を図り、地域の教育課題や教員養成指標を踏まえた教育課程の充実や、学生への指導の充実につなげることができている。	年度末にかけて「大学生のための教職ガイダンス」「学習支援ボランティア」「徳島県学びサポーター」に関するアンケートを実施するため、分析は年度明けになる。(第1回運営委員会にて承認)			

2	教育実習等を実施する学校との連携・協力の状況	教職教育センター	教育実習を実施する学校と適切に連携・協力を図り、実習の適切な実施につなげることができている。	センター教員、学部の教員養成推進委員、学務係が教育実習を実施する学校と連絡を取り合い、実習の適切な実施につなげることができている。	<p>教育実習校電話連絡報告書には、大学における指導が行き届いている、問題なく実習を進められた等、大学での指導の上に適切に実習を実施できたと捉えられる意見が記載されていた（88%）。建設的な意見もいただいております（8%）、これについては教職担当者会議で共有し、来年度の実習に向け活かしていくことになっている。</p> <p>本学では、教育実習実施の前々年度から学生の実習に向けての指導を始めている。学生は実習校と連絡を取りながら内諾活動を進めるが、その過程において、学務係も実習校と連絡を取り合い、必要に応じてセンター教員が対応しながら連携を進めている。</p> <p>実習開始後一週間たった頃、及び実習最終週には、教員養成推進委員が実習校に連絡を取り、実習状況についての聞き取りを行い、必要に応じてセンター教員や学務係も対応する等して、実習の適切な実施につなげている。</p>	B	<p>本学では、「総合科学部、理工学部において真に教員を目指す者」としての自覚をもつよう、1年次から指導を続けている。この自覚をより高めて教育実習に臨むことができるよう、今後の指導を必要とする。</p> <p>また、令和4年12月の中教審答申が、教員採用試験の実施時期の前倒し、教育実習の柔軟な方法による実施について言及していることを受け、教育実習の実施時期について、実習校と連携を図りながら検討していく必要がある。</p>
3	学外の多様な人材の活用状況	教職教育センター	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができている。	教職教育センター教員のネットワークを活用して、教職課程の充実のために学外から多くの実務経験の豊富な非常勤講師、ゲストティーチャーを招聘している。	令和4年度、「教師論」では2名、「生徒指導論」では3名、学校現場の現職の教員から県教委等での勤務経験や管理職経験のある退職教員など、幅広い人材をゲストティーチャーとして招聘した。また、「教職実践演習」においては、上記のような教員5名を採用し、センター教員とともに授業を担当した。ただし、コロナ禍のため、オンライン授業となった部分もあり、対面授業のような教育効果が得られなかったところがあった。	B	今後も、学外のゲストティーチャーの活用状況について、分野や内容等が適切であったか絶えず分析を行うとともに、令和5年度は全て対面授業で実施できそうな見通しであるので、対面授業で教育効果を高め、教育課程の更なる充実を図っていく。